

ひろがる目路

2022. 11. 22

進路通信
～第6号～

<私立高校受験にあたっての注意>

○募集の形態

(1) 推薦…その学校を第1希望とし、その学校のみ受験する。

※注意 ・推薦の意味は、「中学校長推薦」です（事前に校長面接を行います）

・はっきりとした志望動機を持っていることが大切です。

(2) 一般

専願…その学校を第1希望とし、その学校のみ受験する。

併願…公立高校が第1希望で、共通選抜で不合格の場合その学校に入学する。

オープン入試…受験相談はなく、入試のみで合否が決まる。

○受験校決定

12月の3者面談で希望校を絞り（最終確認です）、中学校側と高校側との受験相談（12月15日以降）を通じて、受験校を決定していきます。（推薦・専願・併願とも）

※オープン入試をのぞき、私立の受験校は、この時点で決まっていないと**受験できません。**

→面談時にお渡しする、「進路希望確認書」の提出をお願いしています。

○受験相談を行わず、入試のみで合否を決めるいわゆるオープン入試を行う学校もあります。（この場合、第1希望が公立の場合の**併願校にはなりません**）

○**受験相談により受験校が決定したら、その私立高校を必ず受験して下さい。**

○**私立高校の願書は、各自で準備**して頂くこととなります（**公立は中学校から配布**します）。学校説明会等で配布されているケースもあると思いますが、もし手元にない場合は、**必ず年内には各高校へ願書を受け取りに行ってください。**

○受験料や入学手続の日時などは高校によって様々です。募集案内等をよく読んで頂き、漏れのないよう注意して下さい。

○ほとんどの学校では面接試験も合わせて行われます。

<公立高校受検にあたっての注意>

○学区について **※別紙で「受検（験）手続き上の資料についてのお願い」を配布しました。以下の注意をよく読んで頂き、御記入の上、提出をお願い致します。**

県立高校であれば県内どこの学校も同じ条件で志願できますが、次の点に留意してください。

(1) 保護者の一方が県外に居住している場合

→ **志願資格承認申請**が必要

(2) 横浜市立、川崎市立の高校の受検を考えている場合

→学校や学科によって、県内全域が学区の場合、市内が学区の場合があります。市内が学区の場合には、藤沢市から希望すれば、学区外受検となります。その場合は、定員の8%以内の枠になります。

(3) 横浜市立、川崎市立の高校の受検を考えていて、次のいずれかに当てはまる場合、学区内の扱いになりますが、その場合には、**学区確認申請**が必要になります。

- ・横浜市または川崎市に転居予定で、その市立高校の受検を考えている場合
- ・横浜市または川崎市に保護者が居住していて、その市立高校の受検を考えている場合

(4) 横浜市立、川崎市立の高校の受検を考えていて、上の(1)にあてはまる場合、**志願資格承認申請に加えて、学区確認申請が必要**になります。

○出願先の最終決定は年明けでも間に合いますが、早めに決定して、学習に集中できれば、それに越したことはありません。

○入学手続きの日は、合格発表の際に知らされます。これは各学校ごとに決められているものです。

<公立高校入学検定料減免制度について> (昨日プリント配布)

【個別申請】

下記①②の事前相談の締切日までに県立高等学校事務室（受検料は志願先以外でも可能、入学料は入学する高等学校）に相談をして、申請書等の提出期限までに提出してください。

区 分	① 受検料（入学検定料）		② 入学料	
	事前相談の締切日	申請書等の提出期限	事前相談の締切日	申請書等の提出期限
共通選抜 （全日制・定時制）	1月11日（水）	入学願書 提出時の前日（※1）	3月2日（木）	入学手続き時 の前日まで
定通分割選抜 （夜間の定時制）	2月17日（金）		3月22日（水）	

※1 電子申請の受付期間は11月16日～1月31日までです。電子申請受付期間後については、書面申請のみの受付となります。（期間後に定通分割選抜や二次募集のための免除申請を行う場合）

※2 二次募集の場合の締切日等は、志願（入学）先の各高等学校にお問い合わせください。

この制度を利用される場合には、漏れのないように免除申請手続きを**各御家庭で行って下さい**。受検料については、**願書提出日まで**に、入学料は**入学手続き日まで**に済ませて下さい。**減免事務の手続きは、各高等学校**で行われます。御不明な点がございましたら、各担任へ御相談下さい。